

株 主 各 位

東京都八王子市南浅川町3426番地

株 式 会 社      う か い

代表取締役社長 大工原 正 伸

## 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月27日（土曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時      2020年6月29日（月曜日） 午前10時（開場午前9時20分）
2. 場 所      東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
3. 目的事項  
報告事項      第38期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
    第1号議案      取締役4名選任の件  
    第2号議案      補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ukai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会決議の結果は、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 当社第38回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。このような状況のなか、多くの株主様が集まる株主総会は自他ともに感染のリスクがあり、当社は株主様の安全を第一に考え、感染予防及び拡散防止のため、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、議決権の行使は郵送にての事前行使を行い、当日のご来場は感染の回避のため自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。

(ご注意とお願い)

- ・株主総会は感染防止の観点から、密集、密接、密閉をつくらない形での運営を行いたいと考えており、会場の席数も例年より座席間隔を広げることからご用意できる席数が限られます。そのため、当日ご来場の株主様におかれましては、**お席が確保できない可能性がございます**。万が一、定員数を超える株主様がお越しの場合には、**ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます**ので、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、**マスク着用などの感染防止にご配慮いただき**、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされる高齢者や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様、また当日体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ・当日は、役員及び株主総会の運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、例年より時間を短縮する方法を検討しております。当日は、決議事項に関するご質問以外はご遠慮いただけますようお願い申し上げます。
- ・当趣旨を鑑み、例年ご用意させていただいております**お飲み物の提供及びお土産品の配布を中止する**ことを決定いたしました。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・その他、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.ukai.co.jp/>)にてお知らせいたします。

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調で推移しておりましたが、当事業年度の終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅に下押しされており、極めて厳しい状況となっております。

当社が属する外食産業においては、顧客の嗜好が多様化して業種・業態を超えた企業間との競争が激化するなか、人材不足を背景に人材関連コストの上昇が一層進み、業績に影響を与える個人消費も消費増税の影響や国内外の不安定な経済動向並びに物価上昇に対する警戒感もあって本格的に消費マインドが改善するまでには至らず、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のなか、当社は確実な成長と安定した収益基盤の確保を目指し、経営課題として①人材の確保・育成、②ブランドの研鑽、③物販事業の成長促進、④ブランド発信の4つの課題に取り組み、更なる成長に向けた強固な経営体制づくりに努めてまいりました。

とりわけ「人材の確保・育成」は将来を見据えるうえで最優先課題であると捉え、前事業年度に引き続き当社理念を共有できる優秀な人材を確保・育成していくこと、そして従業員が夢と希望をもって働ける環境整備に注力し、営業体制の基盤強化を図りました。

「ブランドの研鑽」「ブランド発信」では、新たな魅力の創造として当社の店舗に初めてご来店いただくお客様にも気軽に楽しんでいただける新たなメニューの開発・導入を一部店舗で進め、2019年4月には『うかい鳥山』においてお客様ご自身で炭火焼を楽しんでいただく「いろり炭火焼鶏コース」を、同年6月には『とうふ屋うかい 大和田店』において季節の味覚を楽しめる「味楽コース」をそれぞれ投入し、幅広く情報を発信して集客に努めました。

「物販事業の成長促進」では、同年4月に東京・神奈川で展開してきた洋菓子店「アトリエうかい」の新店舗を阪急うめだ本店（大阪府大阪市北区）へ出店いたしました。この新店『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は、当社において西日本における初めての常設店であり、連日多くのお客様に足をお運びいただき好調に推移いたしました。加えて、この出店が当社ECサイトの利用を押し上げる等の相乗効果をもたらし、さらには西日本の方々にも当社を知っていただく良い機会となりました。

これらの取り組みにより第2四半期の業績は前年同期に対し増収増益となり、計画に対

しても堅調に推移しておりました。しかしながら、2019年10月に関東甲信や東北地方を襲った台風第19号により当社を取り巻く環境が大きく変わり、旗艦店の一つである『うかい鳥山』の建物及び設備に甚大な損傷を受け、一時的な休業及び使用可能な施設での限定営業を余儀なくされ、また『箱根ガラスの森』でも、同台風の影響で施設への主要交通路である国道138号線が2カ月半に渡り通行止めとなる等、非常に厳しい外部環境となりました。さらには、新型コロナウイルス感染症が国内で拡大し、外出自粛による消費マインドの低下や当社店舗における臨時休業及び営業時間短縮等が業績に影響を与えた結果、当事業年度の売上高は13,288百万円（前年同期比4.5%減）と大幅な減収となりました。

利益面においては、減収の影響に加え、戦略的な人材の確保・育成と労働環境の整備に伴う人材関連費用の増加等により、261百万円の営業損失（前事業年度は228百万円の営業利益）、283百万円の経常損失（前事業年度は196百万円の経常利益）となりました。加えて台風第19号により損傷を受けた建物等の復旧費用及び固定資産の滅失による損失313百万円を特別損失に、同災害に対する保険金収入として249百万円を特別利益に計上したこと、また保有する固定資産の資産価値を勘案し、2店舗について減損処理による特別損失157百万円等を計上した結果、495百万円の当期純損失（前事業年度は96百万円の当期純利益）となりました。

なお、期末配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態を鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。

## ② 当事業年度の業績全般

|          | 売上高<br>(百万円) | 経常利益又は<br>経常損失(△)<br>(百万円) | 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失(△)<br>(円) |
|----------|--------------|----------------------------|------------------------------|----------------------------------------------|
| 2019年3月期 | 13,912       | 196                        | 96                           | 18.44                                        |
| 2020年3月期 | 13,288       | △283                       | △495                         | △94.70                                       |
| 成長率      | △4.5%        | —                          | —                            | —                                            |

### 〔事業本部〕

和食事業・洋食事業は、お客様のニーズの多様化に合わせて空間・料理・サービスをより良いものへと磨いていくとともに、それぞれの店舗が持つ独自の魅力を活かした企画・イベントの開催や季節に合わせた新メニューをお客様にご提案して継続的な来店機会の創出と新規顧客の獲得を図ってまいりました。しかしながら、前事業年度から続いている和食郊外店舗における集客の伸び悩みは解消するまでには至らず、加えて『うかい鳥山』が2019年10月の台風第19号により建物及び設備に甚大な損傷を受け、10月12日から11月5日の25日間と2020年2月2日から3月3日までの31日間、復旧及び改修工事に伴い臨時休業を余儀なくされ来客数が大幅に減少いたしました。さらには、3月

に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、前年同期に比べ減収となりました。

一方、物販事業は、既存の常設店や当社ECサイト、百貨店の催事出店での販売等により売上が伸長し、加えて新店『アトリエうかい 阪急うめだ本店』の寄与もあり、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

この結果、事業本部の売上高は12,231百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

#### [文化事業]

文化事業は、『箱根ガラスの森』において2019年4月から11月まで「2019年特別企画－アドリア海の新しい風、芸術と技の結晶－ピカソ・シャガールたちのヴェネチアングラス彫刻展」を開催いたしました。この特別企画展を柱に、様々な企画展やイベントを開催して多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を行いました。特に当事業年度のゴールデンウィークは初の10連休となり、「ゴールデンウィーク親子で楽しむ『ヴェネチア仮面祭』」と題して、当館において人気の高い企画である「ヴェネチア仮面祭」をこの期間に初めて開催し、さらには2019年特別企画展との連動企画として、小中学生を対象としたデザイン画コンテストを実施するなど、ご家族向けの企画を充実し集客に努めました。これらの活動の効果もあり、第2四半期までは来館者数が順調に推移しましたが、台風第19号により当館への主要交通路である国道138号線の寸断が客足に大きく影響し、第3四半期は来館者数が大幅に減少いたしました。第4四半期に入り、交通路の復旧が進んだことで減少していた客足が回復しつつありましたが、2020年3月の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響で再び集客に打撃を受け、この結果、文化事業の売上高は1,057百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

## (事業部別販売実績)

(単位：千円)

| 区 分           |               | 金額              | 前期比       | 構成比   |      |
|---------------|---------------|-----------------|-----------|-------|------|
| 事業本部          | 和食事業          | う か い 鳥 山       | 885,610   | 75.8% | 6.7% |
|               |               | う か い 竹 亭       | 456,017   | 92.7  | 3.4  |
|               |               | とうふ屋うかい 大和田店    | 472,337   | 95.6  | 3.6  |
|               |               | とうふ屋うかい 鷺沼店     | 518,723   | 92.8  | 3.9  |
|               |               | 東京 芝 とうふ屋うかい    | 2,240,842 | 90.4  | 16.9 |
|               |               | 銀座 kappou ukai  | 279,090   | 94.4  | 2.1  |
|               |               | 六本木 kappou ukai | 277,795   | 95.2  | 2.1  |
|               | 計             | 5,130,417       | 88.8      | 38.6  |      |
|               | 洋食事業          | 八 王 子 う か い 亭   | 790,572   | 96.1  | 5.9  |
|               |               | 横 浜 う か い 亭     | 1,106,286 | 93.3  | 8.3  |
|               |               | 銀 座 う か い 亭     | 1,236,570 | 99.2  | 9.3  |
|               |               | あ ざ み 野 う か い 亭 | 734,557   | 95.3  | 5.5  |
|               |               | 表 参 道 う か い 亭   | 940,677   | 95.8  | 7.1  |
|               |               | グリルうかい 丸の内店     | 328,175   | 96.9  | 2.5  |
|               |               | ル・プーレ プラッスリーうかい | 152,367   | 99.0  | 1.1  |
| 六 本 木 う か い 亭 | 358,932       | 93.7            | 2.7       |       |      |
| 計             | 5,648,139     | 96.0            | 42.5      |       |      |
| 物販事業          |               | 1,379,447       | 140.7     | 10.4  |      |
| その他           |               | 73,396          | 135.2     | 0.6   |      |
| 小 計           |               | 12,231,401      | 96.3      | 92.0  |      |
| 文化事業          | 箱 根 ガ ラ ス の 森 | 1,057,538       | 86.9      | 8.0   |      |
|               | 小 計           | 1,057,538       | 86.9      | 8.0   |      |
| 合 計           |               | 13,288,939      | 95.5      | 100.0 |      |

## ③ 設備投資の状況

当社は、事業本部・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額456百万円でありました。主なものは、2019年10月の台風第19号により損傷を受けた『うかい鳥山』の建物や設備の復旧及び改修工事費用の他、その他既存店に対するリニューアル工事費用等であります。

重要な設備の売却はありません。

## ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第35期<br>(2017年3月期) | 第36期<br>(2018年3月期) | 第37期<br>(2019年3月期) | 第38期<br>(2020年3月期) |
|--------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                                             | 12,572,467         | 13,238,200         | 13,912,015         | 13,288,939         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                        | 415,109            | 343,696            | 196,835            | △283,424           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                    | 240,539            | 218,619            | 96,529             | △495,722           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円) | 46.56              | 42.05              | 18.44              | △94.70             |
| 総 資 産 (千円)                                             | 10,588,718         | 11,263,885         | 11,036,839         | 10,905,764         |
| 純 資 産 (千円)                                             | 4,812,929          | 5,118,791          | 5,125,949          | 4,527,477          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                  | 923.97             | 973.39             | 974.76             | 860.44             |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 経営方針

当社は企業理念として、基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわるすべての人々を大切にし、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」を掲げております。

当社のステークホルダーの皆様を大切にし、そして大切にされる企業になることこそ100年続く企業への道筋であると考え、全従業員がこの理念を共通の指針として行動し、当社の事業活動を通して多くの方に喜び、感動、豊かさ、絆、和みなどをご提供して社会に貢献できることを第一義に、魅力ある企業をつくりあげてまいります。

## ② 経営環境

### (1) 事業を行う市場の状況

当社が属する外食産業を取り巻く環境は、国内の人口減少と少子高齢化に伴うライフスタイルの変化や価値観の多様化により、業種・業態を超えた企業間での顧客獲得競争が一層の激しさを増していくことが予想されます。加えて、食の安全安心に対する消費者意識の高まりや人材不足を背景とした人件費及び人材採用関連費の上昇といった問題への対応もあり、今後も厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

### (2) 顧客動向

当社では、近年都心店舗における集客力は増加している一方で、郊外店舗は緩やかな減少傾向にあります。この要因のなかには国内の人口減少を背景とする地域の空洞化や既存顧客が高齢化してきたことによる世代交代も影響しているのではないかと考えております。

### (3) その他の特筆すべき状況

#### <新型コロナウイルス感染症の影響>

今後の経営環境について、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、日本をはじめ世界全体で過去に例を見ない厳しい経済状態が続くと想定されます。

当社においても、政府・自治体の方針に沿った店舗営業の自粛対応等、事業活動を行う上で制約を受けており、今後の業績に大きな影響を及ぼす状況にあります。

#### <『うかい鳥山』の被災について>

当事業年度、当社の旗艦店である『うかい鳥山』は、2019年10月に襲来した台風第19号により建物及び設備に甚大な損傷を受けるという、未曾有の自然災害に見舞われました。復旧にあたっては、やむを得ず同年10月12日から11月5日の25日間と、2020年2月2日から3月3日までの31日間を集中工事期間に当て、臨時休業いたしました。その他の期間も使用可能な施設での限定的な営業を余儀なくされ、業績に大きな影響を受けました。

この被災に対し、当社はお客様に安心してご利用いただける環境を整えること、またより一層お客様が心地よいと感じていただける施設にすることに集中し、1日でも早い完全復旧を目指し復旧及び改修工事を進めております。なお、当事業年度末現在、多くの建物並びに設備は復旧しておりますが、一部工事は続いており、翌事業年度内に完全復旧する予定です。

## ③ 中期経営戦略

### (1) 経営戦略の基本方針

当社は、既存事業の安定した収益基盤のもとで新規事業を創出、発展させていくという方針を掲げており、収益性と成長性を兼ね備えた企業を目指してまいります。

## (2) 中期経営戦略

当社は、以下4つの戦略を中期経営戦略として定め、「成長に向けた基盤構築」に取り組んでいく方針であります。

- ・ブランドの向上と確立（オンリーワンの店づくり）
- ・安定的な収益基盤の再構築
- ・戦略的・中長期的な人材育成
- ・財務体質の改善

## ④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### (1) 特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題

#### <新型コロナウイルス感染症への対応について>

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様をはじめ、株主様、お取引先様、従業員の安全を最優先とし、政府・自治体の方針に沿った店舗営業の自粛の他、全従業員一人ひとりが行うことができる感染予防対策の徹底並びに出勤の自粛や時差出勤の活用等を推進し、感染拡大を防ぐ取り組みを行っております。

それと同時に、この事態の収束後、速やかに企業活動を復旧できるよう準備も行っております。その一つとして、お客様とのつながりを大切にしたいという思いから、うかいの味をご自宅で楽しんでいただけるよう、一部店舗にてテイクアウトの販売を2020年5月16日より開始いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据えた政府が推奨する「コロナ時代の新たな日常」により、今後新たな生活スタイルへと移行していくことが考えられます。当社としては、変えてはいけないものを守ると同時に変化する生活スタイルにも柔軟に対応し、食を通じて多くの方に幸せを感じていただける、新たなサービスの形を検討してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、2020年4月に取引金融機関3行と機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約を締結いたしました。また5月以降に別の取引金融機関1行とも同様の目的でコミットメントライン契約を締結する予定です。今後も各金融機関と緊密な連携を図り、環境の変化に柔軟に対応できる関係性を構築してまいります。

#### <財務体質の改善>

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、キャッシュ・フロー改善を推進いたします。設備投資や経費の適正な見直し等を基本に収益力の向上に努め、財務体質の改善に取り組んでまいります。

具体的には、オペレーションを見直し、お客様にご迷惑をおかけしない部分でのシステム活用の推進や各店舗の立地による繁閑状況に応じた人員の効率的配置等、業務効率の改善を図ってまいります。また、経費構造も今一度見直し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。

## (2) その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の実現に向け、喫緊に対処すべき課題は以下のとおりです。

### <既存店舗の成長促進>

当社は、これまで「お客様に喜びや感動を味わっていただきたい」という想いで出店した一つひとつの店舗を大切に成長させてまいりました。当社にとって、この既存店舗の安定的な成長とブランドの浸透が事業活動を行う上での支柱であり、今後も持続的成長を遂げるために既存店の成長促進を図ってまいります。

飲食事業では、お客様のニーズの多様化に合わせた運営体制の見直しや既存のメニュー構成の見直しの他、新たなメニュー開発を進め、お客様にわざわざ足を運んでいただき「また来よう」と思っていただけのような新たな魅力づくりに注力してまいります。また、喫緊の課題となっている郊外店舗の集客力の底上げについては、各店舗がそれぞれ研鑽してきた魅力を改めて掘り起こし、その魅力を継続して情報発信していくことで集客に繋げていきたいと考えております。

物販事業では、「アトリエうかい」の既存4店舗の成長促進を図り、継続的な利益を追求してまいります。特に、2019年4月にオープンした『アトリエうかい 阪急うめだ本店』は、西日本でのブランド認知度向上に大きく貢献しており、今後もブランド発信拠点として情報発信力を高めてまいります。また、ライフスタイルの変化に伴い、「うかいの余韻をご家庭へ」という物販事業のコンセプトの下、「食」に関する物販の商品開発にも力を入れてまいります。

文化事業では、様々な企画展やイベントを立案、実行し、引き続き多くのお客様にご来館いただけるように細やかなプロモーションや旅行会社をはじめとする企業への営業の強化を図ってまいります。

### <優秀な人材の育成>

お客様の気持ちを感じ取り接客をする、人による温もりが感じられる「おもてなし」は当社のブランドの魅力の一つであり、この「おもてなし」を深化させていくことが更なるブランドの魅力をつくり、今後の当社の成長に繋がっていくと考えております。そのため、当社では「おもてなし」に必要な優秀な人材を育成していくことを重要課題の一つと位置づけて、研修及び制度の拡充に取り組んでまいります。特に人材の育成においては、理念や目的を共有することを重視しており、そのためにあらゆる階層向けに研修を充実させ、社内で共有を図ってまいります。また、人員の定着率の向上に対しても、スタッフがよりモチベーションを感じることでできる人事制度、評価制度の改定、教育研修制度の充実を図ることで改善につなげてまいります。

## ⑤ 配当について

配当につきましては、当事業年度の業績及び財政状態を鑑み、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、翌事業年度以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に応えられるよう努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

- ① 事業本部  
飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売
- ② 文化事業  
文化事業（美術館）の運営

#### (6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 本社              | 東京都八王子市     |
| うかい鳥山           | 東京都八王子市     |
| うかい竹亭           | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい 大和田店    | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい 鷺沼店     | 神奈川県川崎市宮前区  |
| 東京 芝 とうふ屋うかい    | 東京都港区芝公園    |
| 銀座 kappou ukai  | 東京都中央区銀座    |
| 六本木 kappou ukai | 東京都港区六本木    |
| 八王子うかい亭         | 東京都八王子市     |
| 横浜うかい亭          | 神奈川県大和市     |
| 銀座うかい亭          | 東京都中央区銀座    |
| あざみ野うかい亭        | 神奈川県横浜市青葉区  |
| 表参道うかい亭         | 東京都渋谷区神宮前   |
| グリルうかい 丸の内店     | 東京都千代田区丸の内  |
| ル・プーレ ブラッスリーうかい | 東京都千代田区大手町  |
| 六本木うかい亭         | 東京都港区六本木    |
| アトリエうかい たまプラーザ  | 神奈川県横浜市青葉区  |
| アトリエうかい エキュート品川 | 東京都港区高輪     |
| アトリエうかい トリエ京王調布 | 東京都調布市      |
| アトリエうかい 阪急うめだ本店 | 大阪府大阪市北区    |
| アトリエうかい 八王子工房   | 東京都八王子市     |
| 箱根ガラスの森         | 神奈川県足柄下郡箱根町 |

## (7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

当社の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        |
|--------|-------------|
| 事業本部   | 641 (290) 名 |
| 文化事業   | 59 (16) 名   |
| 全社(共通) | 34 (5) 名    |
| 合計     | 734 (311) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

| 使用人数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 734 (311) 名 | 35.7歳 | 7.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額 (千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 486,311  |
| 株式会社みずほ銀行    | 380,173  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 316,423  |
| 株式会社横浜銀行     | 266,400  |
| 株式会社群馬銀行     | 146,084  |
| 株式会社山梨中央銀行   | 101,423  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 78,884   |

(注) 借入先からの借入額には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関6行によるシンジケートローンの残高586,000千円が含まれております。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本政府による緊急事態宣言、各自治体からの外出自粛要請により、当社は、一部を除いた店舗で臨時休業及び臨時休館を実施しています。この結果、2020年4月以降、当社の来客数は減少し、売上高が著しく減少しております。

緊急事態宣言が解除されたのちに店舗の再開を見込んでおりますが、店舗再開後の集客等の回復は一定期間を要すると考えられることから、資金繰りに懸念が生じており、継続企業的前提に関する重要な事項を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社は財務基盤を安定させることが重要であると考え、キャッシュ・フロー改善を推進し、設備投資や経費の更なる見直し等を基本に収益力の向上に努め、財務体質の改善に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備え、経営の安定化を図るべく、手元資金を厚くすることを目的として、2020年4月に取引金融機関3行と機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約で総額6,800百万円を締結いたしました。また5月以降に別の取引金融機関1行とも同様の目的でコミットメントライン契約500百万円を締結する予定となっております。

これらの対応策により、当社は、継続企業的前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 18,240,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 5,235,940株  |
| ③ 株主数         | 3,786名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                       | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 一 般 社 団 法 人 鷓 飼 家 持 株 会     | 1,182    | 22.58    |
| 京 王 電 鉄 株 式 会 社             | 590      | 11.27    |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社         | 498      | 9.52     |
| 株 式 会 社 青 山 財 産 ネット ワ ー ク ス | 200      | 3.82     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 100      | 1.91     |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行             | 72       | 1.37     |
| 多 摩 信 用 金 庫                 | 70       | 1.35     |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社 | 57       | 1.10     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社         | 49       | 0.93     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 40       | 0.76     |

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式1,281株を保有しております。  
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2020年3月31日現在)

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日            | 2007年6月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数          | 125個                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的となる株式の数        | 12,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 権利行使期間           | 2007年7月23日から<br>2037年7月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使の条件            | ①新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。<br>ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。<br>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 |
| 役員（取締役）の保有状況     | 3名（125個）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                  |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 鶴 飼 正 紀   |                                                                                               |
| 代表取締役社長  | 大 工 原 正 伸 |                                                                                               |
| 専務取締役    | 紺 野 俊 也   | 事業本部長 兼 経営企画室担当                                                                               |
| 常務取締役    | 峰 尾 亨     | 管理本部長 兼 文化事業部担当                                                                               |
| 取締役      | 岩 田 正 崔   | 文化事業部長 兼 箱根ガラスの森館長                                                                            |
| 取締役      | 吉 田 光 男   |                                                                                               |
| 取締役      | 渡 邊 啓 司   | 株式会社朝日工業社 社外取締役<br>株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役<br>SBIインシュアランスグループ株式会社 社外取締役<br>北越コーポレーション株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役    | 久 保 田 勇 一 |                                                                                               |
| 監査役      | 西 牧 良 悦   | 株式会社昭和システムエンジニアリング 社外監査役                                                                      |
| 監査役      | 笠 原 静 夫   | 弁護士                                                                                           |
| 監査役      | 佐 藤 喜 彦   |                                                                                               |

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第37回定時株主総会において、佐藤喜彦氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役吉田光男氏及び渡邊啓司氏は、社外取締役であります。
3. 監査役西牧良悦氏、笠原静夫氏及び佐藤喜彦氏は、社外監査役であります。
4. 監査役西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役佐藤喜彦氏は、他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名   | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退 任 日      |
|--------------|-------|------------------|------------|
| 監査役          | 鎌 田 稔 |                  | 2019年6月21日 |

- (注) 監査役鎌田稔氏は、任期満了による退任であります。

③ 独立役員に関する事項

当社は、取締役吉田光男氏、渡邊啓司氏及び監査役佐藤喜彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の総額                  |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 188,232千円<br>(9,002千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 18,204千円<br>(9,202千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(6名) | 206,436千円<br>(18,204千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役会において報酬限度額内の範囲内で総額を決議し、個人配分は代表取締役の木工原正伸が担当職務、貢献度、各役員の役位等を総合的に勘案し、決定しております。
2. 監査役の報酬限度額は、1991年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。監査役会において報酬限度額内の範囲内で個人配分を決議しております。
3. 当事業年度末現在の人数は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役渡邊啓司氏は、株式会社朝日工業社の社外取締役、株式会社青山財産ネットワークスの社外取締役、SBIインシュアランスグループ株式会社の社外取締役及び北越コーポレーション株式会社の社外監査役を兼職しております。当社とこれら兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役西牧良悦氏は、株式会社昭和システムエンジニアリングの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 光 男 | 当事業年度において開催された取締役会5回中5回に出席いたしました。長年にわたり経営の第一線に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会において経営全般にわたり適宜意見を述べております。                                                                                               |
| 社 外 取 締 役 | 渡 邊 啓 司 | 当事業年度において開催された取締役会5回中5回に出席いたしました。会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から、取締役会において経営全般にわたり適宜意見を述べております。                                                                                                   |
| 社 外 監 査 役 | 西 牧 良 悦 | 当事業年度において開催された取締役会5回中4回に出席し、監査役会5回中4回に出席いたしました。税理士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                |
| 社 外 監 査 役 | 笠 原 静 夫 | 当事業年度において開催された取締役会5回中5回に出席し、監査役会5回中5回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                                |
| 社 外 監 査 役 | 佐 藤 喜 彦 | 社外監査役就任後に開催された取締役会4回中4回に出席し、監査役会4回中4回に出席いたしました。他社で長年にわたり財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、現在7名（社外取締役2名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
- ・取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ・文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
- ・基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
  - ・経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
  - ・業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議し経営企画室が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
  - ・各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
  - ・内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
  - ・リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
  - ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
  - ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
  - ・ 監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
  - ・ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人は、監査役を補助する費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
  - ・ 監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
  - ・ 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
  - ・ 反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、当事業年度において5回開催され取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しました。その他監査役会は5回、営業戦略会議は6回、衛生委員会は12回、監査役連絡会は4回開催しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、監査役会を5回開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席し取締役及び使用人と対話を行い、また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、日常的な対話により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、常勤監査役、管理部、経営企画室、内部監査室、危機管理室で構成される監査役連絡会など重要な会議に出席し、会社内の課題について本社部門と意見交換を行いました。

内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について全社を対象とする内部監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しました。

当社の内部通報制度である「ホットライン」については、人事企画課から全従業員に対し継続して周知しています。

### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,800,812</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>4,321,329</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 371,256           | 買 掛 金                    | 214,120           |
| 売 掛 金                  | 397,813           | 短 期 借 入 金                | 1,850,000         |
| 商 品 及 び 製 品            | 252,127           | 1年内返済予定の長期借入金            | 765,300           |
| 仕 掛 品                  | 24,638            | リ ー ス 債 務                | 29,619            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 304,325           | 未 払 金                    | 444,252           |
| 前 払 費 用                | 121,994           | 未 払 費 用                  | 336,017           |
| そ の 他                  | 328,727           | 未 払 法 人 税 等              | 43,421            |
| 貸 倒 引 当 金              | △72               | 未 払 消 費 税 等              | 78,692            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,104,952</b>  | 前 受 金                    | 100,893           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,487,497</b>  | 預 り 金                    | 53,888            |
| 建 物                    | 3,384,494         | 賞 与 引 当 金                | 127,585           |
| 構 築 物                  | 244,207           | 短 期 預 り 保 証 金            | 277,539           |
| 車 両 運 搬 具              | 5,116             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,056,956</b>  |
| 器 具 及 び 備 品            | 343,161           | 長 期 借 入 金                | 460,400           |
| 土 地                    | 2,332,308         | リ ー ス 債 務                | 66,673            |
| リ ー ス 資 産              | 72,015            | 長 期 預 り 保 証 金            | 323,818           |
| 建 設 仮 勘 定              | 7,393             | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,018,446         |
| 美 術 骨 董 品              | 1,098,800         | 資 産 除 去 債 務              | 187,618           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>58,821</b>     | <b>負 債 合 計</b>           | <b>6,378,286</b>  |
| 借 地 権                  | 9,896             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 19,543            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,491,815</b>  |
| 電 話 加 入 権              | 3,123             | 資 本 金                    | 1,296,683         |
| リ ー ス 資 産              | 26,158            | 資 本 剰 余 金                | 2,135,783         |
| 水 道 施 設 利 用 権          | 99                | 資 本 準 備 金                | 1,842,088         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,558,633</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 293,695           |
| 投 資 有 価 証 券            | 70,675            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>1,062,161</b>  |
| 出 資                    | 280               | 利 益 準 備 金                | 64,400            |
| 長 期 前 払 費 用            | 11,130            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 997,761           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 397,770           | 別 途 積 立 金                | 900,000           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,074,830         | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 97,761            |
| そ の 他                  | 3,946             | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△2,812</b>     |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 12,317            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 12,317            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>23,345</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,905,764</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,527,477</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,905,764</b> |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,288,939 |
| 売 上 原 価               |         | 6,316,975  |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,971,964  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 7,233,330  |
| 営 業 損 失               |         | 261,365    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 5,076   |            |
| そ の 他                 | 21,033  | 26,109     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 27,541  |            |
| そ の 他                 | 20,626  | 48,168     |
| 経 常 損 失               |         | 283,424    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 保 険 金 収 入             | 249,026 | 249,026    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 9,116   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 697     |            |
| 減 損 損 失               | 157,707 |            |
| 災 害 に よ る 損 失         | 313,710 | 481,231    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 515,630    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 10,365  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30,273 | △19,907    |
| 当 期 純 損 失             |         | 495,722    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |          |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |          |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |          |
|                          |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |
| 2019年4月1日<br>高 残         | 1,296,683 | 1,842,088 | 293,695        | 2,135,783    | 64,400    | 900,000          | 687,708  |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                |              |           |                  |          |
| 剰余金の配当                   |           |           |                |              |           |                  | △94,224  |
| 当期純損失 (△)                |           |           |                |              |           |                  | △495,722 |
| 自己株式の取得                  |           |           |                |              |           |                  |          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |           |           |                |              |           |                  |          |
| 当期変動額合計                  | —         | —         | —              | —            | —         | —                | △589,947 |
| 2020年3月31日<br>高 残        | 1,296,683 | 1,842,088 | 293,695        | 2,135,783    | 64,400    | 900,000          | 97,761   |

|                          | 株 主 資 本      |        |                |                               | 評価・換算差額等       |        | 新株予約権     | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------|--------|----------------|-------------------------------|----------------|--------|-----------|-------|
|                          | 利益剰余金        | 自己株式   | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |       |
|                          | 利益剰余金<br>合 計 |        |                |                               |                |        |           |       |
| 2019年4月1日<br>高 残         | 1,652,108    | △2,593 | 5,081,982      | 20,621                        | 20,621         | 23,345 | 5,125,949 |       |
| 当 期 変 動 額                |              |        |                |                               |                |        |           |       |
| 剰余金の配当                   | △94,224      |        | △94,224        |                               |                |        | △94,224   |       |
| 当期純損失 (△)                | △495,722     |        | △495,722       |                               |                |        | △495,722  |       |
| 自己株式の取得                  |              | △218   | △218           |                               |                |        | △218      |       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |              |        |                | △8,304                        | △8,304         |        | △8,304    |       |
| 当期変動額合計                  | △589,947     | △218   | △590,166       | △8,304                        | △8,304         | —      | △598,471  |       |
| 2020年3月31日<br>高 残        | 1,062,161    | △2,812 | 4,491,815      | 12,317                        | 12,317         | 23,345 | 4,527,477 |       |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品
    - ・事業本部 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
    - ・文化事業 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 仕掛品 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 原材料 先入先出法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - ・本社及び事業本部 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
    - ・文化事業 定額法
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - イ. 借地権 存続期間を償却年数とする定額法
    - ロ. 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - (4) 長期前払費用 定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,792,606千円 |
| 土地 | 2,088,237千円 |
| 計  | 3,880,844千円 |

上記の資産を長期借入金586,000千円（一年内返済予定の長期借入金586,000千円を含む）の担保に供しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,172,042千円

#### 3. 当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,600,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,850,000千円 |
| 差引額        | 1,750,000千円 |

## 【損益計算書に関する注記】

### 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途  | 種類  | 場所   |
|-----|-----|------|
| 1店舗 | 建物等 | 東京都  |
| 1店舗 | 建物等 | 神奈川県 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行い減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度の割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について次の仮定を加味した予測数値により実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による東京都及び神奈川県を対象とした緊急事態宣言の発令を受け、当社は、4月8日から一部を除いた店舗で臨時休業及び臨時休館を実施しています。緊急事態宣言が解除されたのちに店舗の再開を見込んでおりますが、再開後の集客等の回復は第2四半期以降も緩慢なものになり、その影響は2021年3月まで一定程度続くものと仮定しております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、収益性の低下により投資額の回収が見込めない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に157,707千円計上しております。その内訳は建物94,751千円、構築物16,817千円、器具及び備品13,001千円、土地33,135千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

### 災害による損失

台風による災害に伴う原状回復費用等の損失であり、その内訳は以下のとおりです。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 災害資産の原状回復費用等 | 296,240千円 |
| 災害資産の除却損     | 17,470 // |
| 計            | 313,710千円 |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,235,940株  | 一株         | 一株         | 5,235,940株 |

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,218株      | 63株        | 一株         | 1,281株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2019年6月21日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 94,224千円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの無配のため、記載すべき事項はありません。

### 4. 当事業年度末における新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳   | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|------------|------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 2007年新株予約権 | 普通株式             | 12,500株    | 一株         | 一株         | 12,500株   |

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (千円)     |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 39,067   |
| 退職給付引当金         | 311,848  |
| 新株予約権           | 7,148    |
| 借地権             | 15,495   |
| 税務上の繰越欠損金       | 76,307   |
| 減損損失            | 86,099   |
| 資産除去債務          | 57,449   |
| その他             | 53,973   |
| 繰延税金資産小計        | 647,386  |
| 評価性引当額          | △222,366 |
| 繰延税金資産合計        | 425,020  |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | △5,583   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △21,667  |
| 繰延税金負債合計        | △27,250  |
| 繰延税金資産純額        | 397,770  |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれません。(注2) 参照)

(単位：千円)

|                  | 貸借対照表計上額 (*) | 時 価 (*)     | 差 額    |
|------------------|--------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 371,256      | 371,256     | —      |
| (2) 売掛金          | 397,813      |             |        |
| 貸倒引当金 (* 1)      | △72          |             |        |
|                  | 397,741      | 397,741     | —      |
| (3) 未収入金 (* 2)   | 260,058      | 260,058     | —      |
| (4) 投資有価証券       |              |             |        |
| その他有価証券          | 65,675       | 65,675      | —      |
| (5) 敷金及び保証金      | 1,074,830    | 1,073,779   | △1,051 |
| (6) 買掛金          | (214,120)    | (214,120)   | —      |
| (7) 短期借入金        | (1,850,000)  | (1,850,000) | —      |
| (8) 未払金          | (444,252)    | (444,252)   | —      |
| (9) 未払費用         | (336,017)    | (336,017)   | —      |
| (10) 長期借入金 (* 3) | (1,225,700)  | (1,224,955) | △744   |
| (11) 預り保証金 (* 3) | (601,357)    | (602,615)   | 1,257  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) 未収入金は貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

(\* 3) 流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,000    |

非上場株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

**【1 株当たり情報に関する注記】**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 860円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 94円70銭  |

## 【重要な後発事象に関する注記】

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性に備えて、経営の安定化を図るべく手元資金を厚くすることを目的に以下のとおり、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結いたしました。

|              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1)借入先       | 株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行 |
| (2)借入極度額     | 6,800,000千円                      |
| (3)契約締結日     | 2020年4月30日                       |
| (4)コミットメント期間 | 2020年4月30日～2021年4月30日            |
| (5)資金使途      | 運転資金                             |
| (6)借入利率      | 基準金利+スプレッド                       |
| (7)契約形態      | 個別相対方式                           |
| (8)担保提供等     | 無担保、無保証                          |

## 【その他の注記事項】

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、15年から40年と見積り、割引率は0.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                |
|------------|----------------|
| 期首残高       | 184,380千円      |
| 時の経過による調整額 | 3,238          |
| 期末残高       | <u>187,618</u> |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社うかい  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うかいの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月30日に取引金融機関とコミットメントライン契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社 うかい 監査役会

常勤監査役 久保田 勇一 ㊟

監査役 西 牧 良 悦 ㊟  
(社外監査役)

監査役 笠 原 静 夫 ㊟  
(社外監査役)

監査役 佐 藤 喜 彦 ㊟  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役大工原正伸、紺野俊也、岩田正崔、渡邊啓司の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | だいくはら まさのぶ<br>大工原 正伸<br>(1958年2月8日生) | 1988年1月 当社入社<br>1988年12月 当社横浜うかい亭料理長<br>1993年8月 当社八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長<br>1993年10月 当社開発事業部次長兼八王子うかい亭・横浜うかい亭総料理長<br>1998年6月 当社取締役開発事業部長<br>2006年3月 当社常務取締役開発事業部長<br>2006年7月 当社常務取締役管理本部長<br>2007年5月 ㈱河口湖うかい取締役<br>2008年3月 当社専務取締役管理本部長<br>2008年6月 当社専務取締役<br>2009年6月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                           | 8,360株     |
| 2     | こんの としや<br>紺野 俊也<br>(1964年6月27日生)    | 1988年11月 レストランパンタグリユエル入社<br>1991年3月 当社入社<br>1993年11月 当社横浜うかい亭副料理長<br>1996年9月 当社横浜うかい亭料理長<br>2003年3月 当社洋食事業部総料理長<br>2006年3月 当社執行役員洋食事業部総料理長<br>2006年7月 当社執行役員洋食事業部副部長<br>2008年3月 当社執行役員洋食事業部長<br>2008年6月 当社取締役洋食事業部長<br>2009年12月 当社取締役洋食事業部長兼営業推進室長<br>2011年2月 当社常務取締役営業本部長<br>2012年5月 当社常務取締役営業本部長兼海外戦略室長<br>2012年11月 当社常務取締役営業本部長<br>2014年5月 当社常務取締役営業本部長兼営業戦略室長<br>2014年11月 当社常務取締役営業本部長<br>2016年2月 当社専務取締役営業本部長<br>2017年3月 当社専務取締役事業本部長兼経営企画室担当<br>(現任) | 2,800株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | いわた まさたか<br>岩 田 正 崔<br>(1939年7月6日生)  | 1964年4月 ㈱大丸本社入社<br>1986年2月 同社梅田店営業推進部長<br>1989年9月 同社本部販売促進部長兼㈱大丸フリエーション取締役<br>1991年9月 同社東京店美術部長兼営業本部美術部部长<br>1996年7月 当社入社、箱根ガラスの森館長<br>1998年6月 当社取締役箱根ガラスの森館長<br>2002年3月 当社取締役文化事業部長兼箱根ガラスの森館長(現任)<br>2007年2月 ㈱河口湖うかい代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1,000株            |
| 4         | わたなべ けいじ<br>渡 邊 啓 司<br>(1943年1月21日生) | 1975年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現:PWCあらた有限責任監査法人)入所<br>1987年7月 青山監査法人(現:PWCあらた有限責任監査法人)代表社員<br>Price Waterhouse Coopers(現:PWCあらた有限責任監査法人) Partner<br>1995年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所<br>1996年4月 同所代表社員<br>2000年6月 いちよし証券㈱社外取締役<br>2003年7月 Deloitte Touche Tohmatsu<br>Global Middle Markets Leader<br>2008年6月 ㈱朝日工業社社外取締役(現任)<br>2010年6月 SBIホールディングス㈱社外取締役<br>2011年3月 ㈱青山財産ネットワークス社外取締役(現任)<br>2017年6月 SBIインシュアランスグループ㈱社外取締役(現任)<br>2017年6月 北越紀州製紙㈱(現:北越コーポレーション㈱)社外監査役(現任)<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱朝日工業社社外取締役<br>㈱青山財産ネットワークス社外取締役<br>SBIインシュアランスグループ㈱社外取締役<br>北越コーポレーション㈱社外監査役 | —                 |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 渡邊啓司氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会締結の時をもって2年となります。
4. 当社は、渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役笠原静夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了にて退任いたします。当社の監査役は社外監査役を含め3名となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

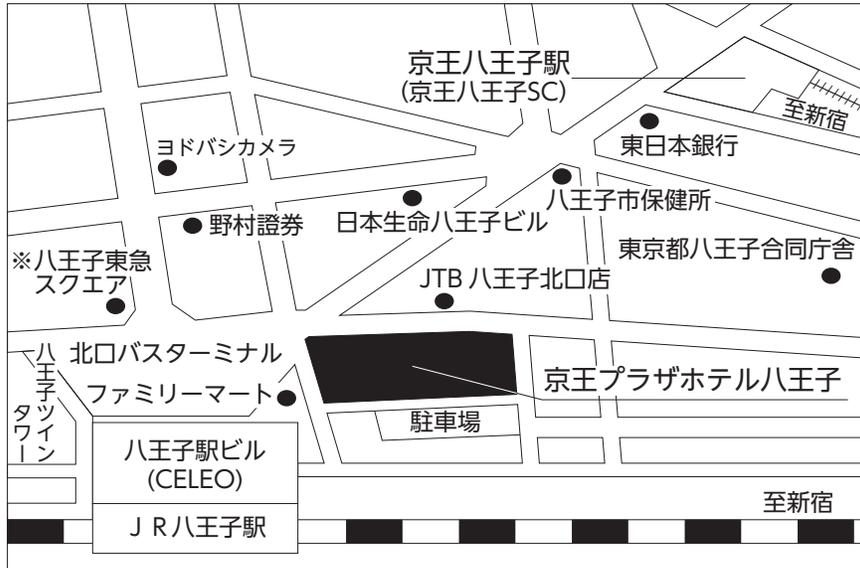
| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かなざわ まさる<br>金澤 優<br>(1958年1月2日生) | 1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）<br>1992年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>1998年1月 紀尾井坂法律特許事務所所属弁護士<br>2000年6月 三井倉庫株式会社（現：三井倉庫ホールディングス株式会社）社外監査役<br>2001年7月 小坂・山崎法律事務所（現：丸の内第一綜合法律事務所）パートナー弁護士（現任）<br>2015年8月 公認会計士登録 | —              |

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金澤優氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 金澤優氏は、弁護士、米国公認会計士及び公認会計士の資格を有しており、これまで培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。金澤優氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 株式会社うかい 株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」  
東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042 (656) 3111



※「八王子東急スクエア」は、2020年6月25日より「八王子オクトーレ」に名称を変更しております。

●交通のご案内：JR八王子駅北口、京王八王子駅中央口より徒歩3分

## 【株主総会における新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い】

- ・感染防止策の一環として、**書面による議決権行使**をお願いしております。
- ・総会当日にお配りしておりました**お土産品はとりやめ**させていただいております。

詳細は、本誌2ページに記載しておりますので、ご一読いただき、何卒、ご理解並びにご協力をたまわりますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。